

令和5年 第7回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

公 開 部 分

令和5年 第7回宮崎市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和5年7月26日(水) 13:40~16:00
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者 **【教育長・教育委員】**  
西田教育長、松尾代表教育委員、畠山委員、片山委員、小林委員  
**【事務局】**  
(企画総務課) 砂田補佐、堀補佐、吉田補佐  
田中主幹、鬼束主査、甲斐主査、加藤主事  
(学校施設課) 齋藤課長  
(学校教育課) 重盛課長、田中補佐  
(教育情報研修センター) 堀之内所長  
(生涯学習課) 長田課長  
(保健給食課) 弓削課長  
(文化財課) 井田補佐

4 議 案

番 号	件 名	説 明 者
議案第30号	宮崎市立学校管理規則の一部改正について	企画総務課
議案第31号	宮崎市立ひなた中学校の通学区域に関する規則の制定について	企画総務課
議案第32号	令和6年度に使用する小学校用教科用図書の採択について	学校教育課

5 報 告

番 号	件 名	説 明 者
報告第13号	令和5年第3回宮崎市議会定例会(6月)の報告について	企画総務課
報告第14号	令和5年度第1回宮崎市いじめ防止対策委員会の報告について	学校教育課

西田教育長	<p>それでは定刻になりましたので、ただいまから、第7回教育委員会定例会を開会します。本日の傍聴者はありません。</p> <p>会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私西田と、畠山教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>会次第「3 行事報告等」に入ります。1ページをお開きください。「(1) 教育長報告」ですが、こちらに記載のとおりとなっています。このうち、「令和5年度全国都市教育長協議会第3回常任理事会・理事会合同会議」について、「令和5年度中核市教育長会第1回総会・研修会」についてご報告します。</p> <p>3ページをご覧ください。まず、7月13日に「令和5年度全国都市教育長協議会第3回常任理事会・理事会合同会議」がありました。午前中に国の施策及び予算の陳情について話し合いがなされました。給食の無償化についての要望は、非常に強い声がありました。加えて、部活動の地域移行についても方針を発表してほしいという話がありました。その他、次年度の全国大会が長崎市になります。九州大会と同時開催で実施するということが進んでいます。</p> <p>続いて、4ページをご覧ください。7月14日に「令和5年度中核市教育長会第1回総会・研修会」がありました。内容は要望事項と同様でした。研修会では、文部科学省初等中等教育局児童生徒課長の伊藤様から「COCOLOプランを踏まえた誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」の講話がありました。文部科学省は、不登校対策に相当力を入れようとしています。不登校児童生徒数は、全国で約24万5000人います。また、教育振興基本計画では、全国で300校の不登校特例校設置を目指しています。我々としても、不登校対策にしっかり取り組んでいかなければいけないと感じました。</p> <p>次に、「(2) 委員報告」です。7月3日に行われた「宮崎県市町村教育委員会連合会要望活動」と、7月20日に行われた「令和5年度宮崎県市町村教育委員会連合会総会」について、松尾代表教育委員から報告をお願いします。</p>
松尾委員	<p>7月3日、宮崎県教育委員会教育委員会室において、「令和6年度教育施策に対する要望書」を宮崎県教育委員会の黒木教育長に手渡しました。</p> <p>この内容については、令和5年度宮崎県市町村教育委員会連合会第1回理事会の時にお諮りをして、協議をした内容をまとめたものです。なお、この要望書をもとにした協議会が10月26日にあります。そこで改めて具体的に意見交換をしたいと考えています。</p> <p>続いて、資料の5ページになります。7月20日に「令和5年度宮崎県市町村教育委員会連合会総会」がありました。まず、前代表の今門先生の</p>

	<p>教育功労者表彰がありました。その後は、議事等の協議になります。午後は、子どもとメディアみやざき代表の糸数智美先生による講演がありました。講演内容は「デジタル社会を生きる子どもたち～子どもの心と体を守るために～」です。内容が非常に衝撃的で、改めてメディアの活用方法について、十分配慮しなければならないと強く感じました。</p> <p>以上です。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、1ページをご覧ください。「(3) 教育局長報告」の「令和5年第3回 宮崎市議会定例会」については、後ほど議事の中で報告します。</p> <p>「(4) 各課行事報告等」は記載のとおりです。</p> <p>これまでの行事報告に対する質問や各行事に参加された委員でお気づきになった点、これからの課題、また感想等ありましたら、お願いします。</p>
委員	なし。
西田教育長	<p>それでは、ないようですので、「4 議事」に入らせていただきます。6ページをご覧ください。本日、議案が3件です。議案第32号「令和6年度に使用する小学校用教科用図書採択について」は、準備及び傍聴者・事務局職員の退室の必要がありますので、会次第「7 行事予定」の説明後に審議していただきます。</p> <p>では、議案第30号「宮崎市立学校管理規則の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。</p>
砂田企画総務課長補佐	<p>資料は、7ページからとなります。</p> <p>本市の夜間中学である宮崎市立ひなた中学校については、本年3月の宮崎市議会において、宮崎市立学校条例の改正を行い、来年4月に教育情報研修センター内に開校することが決定し、現在開校に向けて準備を進めています。</p> <p>夜間中学に関係する議案として、議案第30号及び第31号を提案しています。8月26日、9月1日、9月10日に入学希望者説明会を開催し、入学手続きを始めることとしていることから、今回の第7回定例教育委員会で承認をいただきたいと考えています。</p> <p>まず、議案第30号「宮崎市立学校管理規則の一部改正について」です。宮崎市立学校管理規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第33条に基づき、教育委員会が所管する学校の管理運営の基本的事項について定めたものです。</p> <p>宮崎市立ひなた中学校についても、この規則が適用されます。夜間中学では、この規則で定める事項以外にも、他の小中学校にはない入学要件や手続き等を別に定める必要があるため、宮崎市立ひなた中学校の運営に関する要綱の制定を考えています。</p> <p>資料8ページの中ほどをご覧ください。宮崎市立学校管理規則第93条に「委任」として、「この規則に定めるもののほか、学校の管理運営に関し</p>

	<p>必要な事項は、教育長が定める」という項目を追加します。</p> <p>また、宮崎市立学校管理規則第14条第1項において、「入学式は、4月12日までにを行うものとし、期日は、教育委員会が定める」となっています。夜間中学を設置している他自治体の状況をみると、開校初年度は4月下旬に入学式と開校式を行う自治体があります。本市の宮崎市立ひなた中学校についても、来年は開校初年度であり、開校前の準備や教職員の研修等により、規則で定められている4月12日以降に入学式を行うことを想定していることから、この改正規則の一番下に、「令和6年度の入学式の期日については、宮崎市立学校管理規則第14条第1項の規定に関わらず、教育委員会が別に定める」という項目を追加します。</p> <p>なお、この規定については令和6年度のみ適用で、開校2年目以降は、宮崎市立学校管理規則に基づいて4月12日までにを行うことを想定しているため、宮崎市立学校管理規則の本則には規定せず、この改正規則の附則に追加します。</p> <p>説明は以上です。</p>
西田教育長	ただいま説明がありました議案第30号について、ご質問はありませんか。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、議案第30号「宮崎市立学校管理規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>次に、議案第31号「宮崎市立ひなた中学校の通学区域に関する規則の制定について」、事務局から説明をお願いします。</p>
砂田企画総務課長補佐	<p>次に、議案第31号「宮崎市立ひなた中学校の通学区域に関する規則の制定について」です。</p> <p>宮崎市立小中学校の通学区域については、「宮崎市立小中学校の通学区域に関する規則」で定められていますが、この通学区域に関する規則は、学齢期の児童生徒にのみ適用されます。</p> <p>資料の10ページをご覧ください。宮崎市立ひなた中学校の通学区域の規則を新たに制定し、第2条で通学区域が宮崎県内であること、また第3条で入学をしようとする人の住所地が宮崎県内であることを定めるとともに、学齢期の児童生徒について規定した現在の通学区域に関する規則との関係を明確にするため、附則の一番下に、宮崎市立小中学校の通学区域に関する規則で定める学校から宮崎市立ひなた中学校を除くことについて定めます。</p> <p>説明は以上です。</p>
西田教育長	ただいま説明がありました議案第31号について、ご質問はありませんか。

委員	なし。
西田教育長	現在予定している夜間中学の説明会に関して、反応等ありましたら教えてください。
吉田企画総務課長補佐	<p>現在令和6年4月入学者の募集を行っています。教育委員の皆様にも、7月6日の市長定例記者会見の公表以降、情報提供をさせていただきましたが、説明会の参加希望者は、現在10名程度です。</p> <p>その中でも、入学希望かつ説明会に参加する方が約4名、残りの方は入学対象者ではないが、関心があり、参加したいという方です。</p> <p>市の広報紙の8月号が7月下旬位から、各世帯に配布されます。そこで4ページほどの特集記事を組んでいます。今後も市民の皆様には周知を図っていきたくと考えています。加えて、8月13日には、新聞の折込チラシでの周知を予定しています。そこで一層周知を図っていきたくと考えています。</p>
教育長	市内の方が多いですか。
吉田企画総務課長補佐	市内の方もいますが、三股町や高鍋町の方もいます。
西田教育長	他に、ご質問はありませんか。
松尾委員	初年度のため、周知のあり方が重要だと考えています。県内に住んでいる方が対象になるため、様々な手段を使った広報が必要だと感じてます。よろしくをお願いします。
吉田企画総務課長補佐	ありがとうございます。SNS等をはじめ、様々なところで周知を図っています。昨日、宮崎国際大学で公開講座がありました。そこでは、九州で唯一の夜間中学である福岡市立福岡きぼう中学校の校長が講演をされていました。その公開講座で、宮崎市からは宮崎市立ひなた中学校の概要や入学希望者説明会の話をしました。公開講座には、宮崎日日新聞の方も来ており、公開講座の記事に加えて、福岡市立福岡きぼう中学校の先生のインタビュー記事をまた別途掲載するそうです。幸いなことに、テレビや新聞で積極的に取り上げていただいたお陰で、一層周知が図れました。
西田教育長	他に、ご質問はありませんか。
委員	なし。
西田教育長	他にないようでしたら、議案第31号「宮崎市立ひなた中学校の通学区域に関する規則の制定について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>議案第32号「令和6年度に使用する小学校用教科用図書の採択について」は、先ほどお伝えしたとおり、会次第「7 行事予定」の説明後に審議させていただきます。</p> <p>続いて、本日は報告が2件あります。12ページをご覧ください。</p> <p>それでは、報告第13号「令和5年第3回宮崎市議会定例会（6月）の</p>

	報告について」、事務局から説明をお願いします。
砂田企画総務課長補佐	<p>資料の13ページをご覧ください。令和5年第3回宮崎市議会定例会は、6月19日から7月5日までの日程で開催されました。</p> <p>まず、一般質問では、教育委員会に対し、17名の議員から質問が100問ありました。いただいた質問については、別紙2のとおりです。「学校給食について」は無償化への考え方、その他「夜間中学について」、「生目台小中学校の統廃合について」、「不登校対策について」等の質問がありました。</p> <p>次に、議案の状況については、別紙1の提出議案をご覧ください。今回、教育委員会関連議案として、議案第104号「令和5年度宮崎市一般会計予算（第2号）案」を提出しています。詳細については、前回の教育委員会定例会で説明しているため、省略をしますが、原案のとおり可決されています。</p> <p>最後に、原案の可決にあたり、文教民生委員会委員長報告の中で意見・要望がありましたので、報告します。「本業務委託を導入することで、市内全小中学校75校の保守点検や修繕等に係る業務の効率化が図られ、本来重点を置くべきである施設の安全性の確保や長寿命化等への取組につながることは理解するものでありますが、包括管理事業者が市外の事業者となった場合も含め、実際に保守管理業務を行う市内事業者が資材価格高騰等の影響により、現場で対応に苦慮することのないよう取り組まれない。また、本業務委託を実施することで軽減される業務量や、今後対応可能となる職員の予防保全に関する業務量等を含めた本業務委託の実施に伴う費用対効果について整理されたい。」との意見が出されました。</p> <p>以上です。</p>
西田教育長	ただいまの報告のありました報告第13号について、ご質問はありますか。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、次に、報告第14号「令和5年度第1回宮崎市いじめ防止対策委員会の報告について」です。こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	それでは、これより非公開とします。
西田教育長	<p>それでは、ここで非公開を解除します。</p> <p>次に、会次第「5 その他」です。15ページをご覧ください。「(1)「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議について」、事務局から説明をお願いします。</p>
砂田企画総務課長補佐	<p>当日配付その他(1)別紙をご覧ください。</p> <p>文部科学省が開催している会議において、昨年9月に本市の教育委員会</p>

	<p>の機能強化・活性化のための方策等について事例発表を行ったところ、今年7月に同会議の報告書が作成され、本市教育委員会の取組についても、全国の取組事例として掲載されました。</p> <p>資料の裏面をご覧ください。こちらが、報告書に掲載された内容となります。具体的な取組としては、三つ目のひし形の部分です。教育委員会定例会後に教育課題等の様々なテーマで勉強会を開催していること、地域住民や保護者、中学生、教職員との意見交換を行っていること、市庁舎以外での移動教育委員会の開催をしていること等が報告書に掲載されています。他市の事例も掲載されていますので、この報告書を参考に、教育委員会の活性化に引き続き取り組んでいきたいと考えています。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はありませんか。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、「(2) 柳迫遺跡における公務災害について」、事務局から説明をお願いします。
井田文化財課長補佐	<p>当日配付その他(2)別紙をご覧ください。</p> <p>柳迫遺跡における公務災害については、5月の教育委員会定例会にて、事故の状況と当時の進捗状況を説明しました。それから約2ヶ月が経過しましたので、今回は現在の状況を説明します。</p> <p>まず、資料の「1 概要」に公務災害の概要を記しています。宮崎市大字浮田にある柳迫遺跡において、確認調査中の文化財課職員が、縦穴内での作業中に、突如発生した壁崩壊の土砂に巻き込まれ生き埋め状態になり、意識不明の重体となりました。本人の容態については、今も意識不明の状況が続いています。</p> <p>次に、5月以降の対応と現状及び今後の予定について説明します。資料の「2 経過」人事課作成のフロー図をご覧ください。</p> <p>4月18日の公務災害発生後、5月9日に外部検証チームを立ち上げ、事故の原因解明と報告及び再発防止対策案への提言等を行っていただきました。検証チームからの最終提言は6月19日となっています。その後、事務局で、原因報告の確認作業及び再発防止対策案の修正等を行い、7月14日に宮崎市労働安全衛生委員会教育委員会支部委員会へ報告をしました。その報告を受け、宮崎市労働安全衛生委員会教育委員会支部委員会で内容を検討され、7月25日付けで教育委員会への意見書が提出されています。</p> <p>今後は、宮崎市労働安全衛生委員会教育委員会支部委員会からの意見を反映した資料を作成し、8月8日に今回の公務災害で労働基準監督機関の長の権限を担われる市長への最終報告を行う予定です。その結果をもって、今回の公務災害認定までの一連の作業が終了します。フロー図⑩、宮崎市労働安全衛生委員会教育委員会支部委員会から宮崎市労働安全委員会全体への報告については、報告のみを行うこととなっています。</p>



	<p>資料の裏面をご覧ください。前回の定例会では、外部検証チームメンバーの概略のみを報告していただきましたので、今回はメンバーの方々の詳細を記しています。</p> <p>次に、今回の公務災害の当事者となりました同伴調査者の文化財課会計年度職員については、2回の産業医面談を経て、本人の意思を確認したうえで、6月下旬から発掘調査業務に復帰しています。また、今回の公務災害の情報の公開については、8月8日の市長報告後、記者発表を行う予定で調整中です。</p> <p>最後に、現在の文化財課の発掘調査については、公務災害対応中であることから、安全に配慮し、これまでの1.5倍の管理者体制で、従来の指針より更に厳格に安全面を定めた時限的な指針に則り行っています。発掘現場勤務の職員が通常よりも多く必要な状況となっていますが、職員全体で補い合いながら粛々と業務を行っています。文化財課職員の日も早い回復を願い、今回の報告を終わります。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はありませんか。
委員	なし。
西田教育長	その他、委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いします。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、会次第「6 次回委員会について」、事務局から説明をお願いします。
砂田企画総務課長補佐	次回定例会は、令和5年8月23日(水)、13時40分から教育委員会室において、お願いしたいと考えています。
西田教育長	ただいま説明のありました日時で、委員会を開催しますので、よろしくをお願いします。
委員	異議なし。
西田教育長	続きまして、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。
砂田企画総務課長補佐	<p>それでは、15ページ会次第「7 行事予定」をご覧ください。</p> <p>まず、7月27日に「全国高等学校家庭クラブ研究発表大会」の開会式に教育長が参加します。</p> <p>次に、7月28日に市長室で行われる「宮崎市児童生徒栄誉賞表彰式」に教育長が出席されます。</p> <p>続いて、7月31日に「Furusato プレゼンテーションコンテスト」が行われます。教育長と局長が終日宮崎市民文化ホールに行かれる予定です。</p> <p>8月1日から8月2日までは、「高木兼寛顕彰事業の特別大使派遣」があり、教育長が東京へ出張となります。</p> <p>8月3日から8月4日までは、「九州地区市町村教育委員会研修大会」があり、教育長と松尾代表が出席します。</p> <p>8月17日は「第49回九州地区人権同和教育夏期講座」が宮崎市民文</p>

	<p>化ホールで行われます。教育長が開会式に出席予定です。</p> <p>最後に、8月21日は「未来の教室」教育フォーラムが宮崎市民文化ホール行われます。教育長と教育委員、教育局長が出席します。</p> <p>行事予定については以上です。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はありませんか。
委員	なし。
西田教育長	<p>それでは、先ほどご説明したとおり、会次第「4 議事」に戻ります。</p> <p>11ページをお開きください。議案第32号については、公表前の案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	それでは、これより非公開とします。
西田教育長	<p>それでは、ここで非公開を解除します。</p> <p>以上をもちまして、第7回定例会を終了します。</p>